

2006年度 日本学生支援機構

「奨学金継続手続」・「返還誓約書受取」日程
【第一種・第二種（きぼう21プラン）奨学金】

下記の日程にて、日本学生支援機構の手続・書類配布を行ないます。現在第一種・第二種奨学金を受給中の者は全員（10月採用者含む）必ず、下記の奨学金継続手続もしくは返還誓約書受取のいずれかを行なうこと。

奨学金継続手続を怠ると、奨学金が「廃止」されます。

返還誓約書未提出の者は卒業（修了）証書を交付しない措置をとる場合もあります。

記

「奨学金継続手続」対象者

現在、第一種・第二種奨学金を「受給中」の者
2007年3月貸与終了者を除く

「返還誓約書受取」対象者

現在、第一種・第二種奨学金を受給中で、
「2007年3月貸与終了」予定の者

【手続期間】2006年10月23日（月）
～10月31日（火）

【手続場所】所属の学部・研究科事務所

【持ち物】学生証、印鑑（シャチハタ不可）